

雑誌スポンサー大募集！！

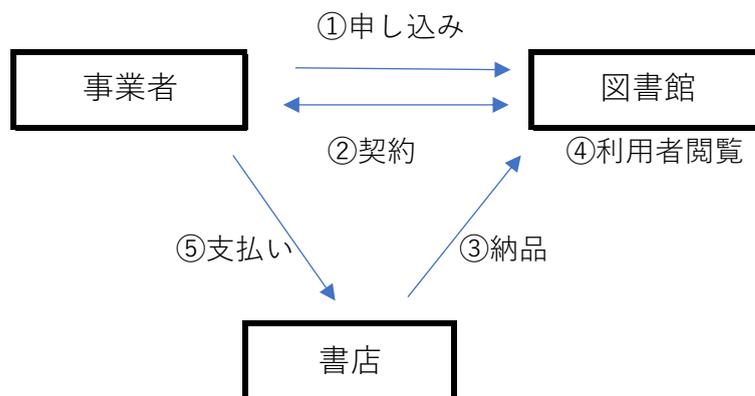
図書館で広告を出してみませんか？

雑誌スポンサー制度とは

スポンサーのみなさまにそれぞれ雑誌の一年間の購入費用を負担していただき、提供していただいた雑誌の表と裏表紙にスポンサー名と宣伝広告を掲載できる制度です。

雑誌のスポンサーになることで、地域貢献活動ができると同時に多くの図書館利用者の目にとまるなど高いPR効果が期待できます。ぜひ、「雑誌スポンサー制度」を活用してみませんか。

スポンサーになるには



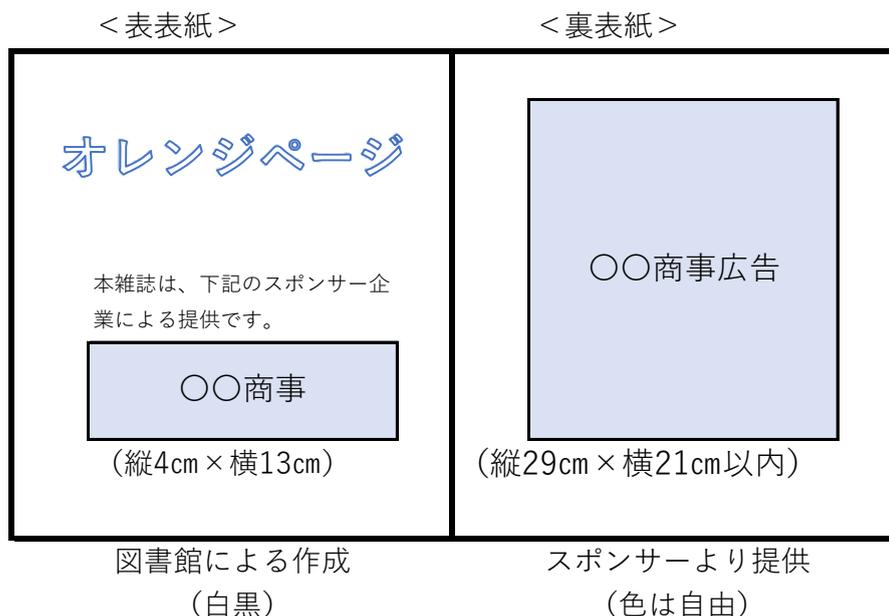
- ① 申し込み（「スポンサー対象雑誌リスト」からご希望の雑誌を選ぶ）
 - ・ 糸満市立中央図書館雑誌スポンサー制度申込書（第1号様式）
 - ・ 糸満市暴力団排除条例に基づく誓約書（第1号の2様式）
- ② 契約
図書館との間で「覚書」をかわす
「広告原稿」の提出
- ③ 納品（契約期間）
図書館は納入された雑誌の表紙・裏表紙に広告を掲示
- ④ 利用者閲覧
- ⑤ 支払い
図書館指定の雑誌納入業者へ対象雑誌の購入代金の支払い

募集期間

随時募集中！

* 令和7年度事業実施

広告のイメージ



費用のめやす

(別添「図書館選定雑誌一覧表」を参照)

【例】	雑誌タイトル	出版頻度	年間購読料(支払金額)
	NHKきょうの料理	12回	7,080円
	A E R A	49回	24,990円

*雑誌の金額は変動する場合があります。

参考資料

*下記の資料は、糸満市ホームページよりダウンロードできます。

- ・糸満市立中央図書館雑誌スポンサー制度実施要綱
- ・糸満市立中央図書館雑誌スポンサー制度申込書(第1号様式)
- ・糸満市暴力団排除条例に基づく誓約書(第1号の2様式)
- ・スポンサー対象雑誌リスト

<応募先・問い合わせ>

糸満市立中央図書館 管理係

〒901-0362 糸満市字真栄里1448番地

T E L : 098-995-3746 F A X : 098-992-5778

e-mail library@city.itoman.lg.jp